

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

入札金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を納付すること。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札書の提出までに、入札保証金免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付します。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の金額又は一部に充当します。

3 入札保証金の免除

次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2か年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

※ 入札保証金が納付された場合、手続きが煩雑になる上、取り扱いに配慮が必要となりますので、可能な限り、入札保証金の免除の手続きを行うようご協力をお願いします。

3 現金で納付する場合

納付方法	(1) 入札保証金納付書発行依頼書（様式第7号）に必要事項を記入し、沖縄県立看護大学事務局 学務課に提出してください。 提出期限：2023年3月29日（水）午後5時 (2) 入札保証金納付書発行依頼書に基づいて納付書を発行しますので、下記納付場所において納付してください。 (3) 入札保証金の納付を確認するため、領収書を沖縄県立看護大学 事務局 学務課に提示してください。 提出期限：2023年3月31日（金）午後5時
納付場所	琉球銀行
納付期間	入札案内通知後から2023年3月30日（木）午後5時まで
還付方法	入札終了から約20日後に入札保証金払戻請求書（様式第8号）により登録した口座に振り込みます。（落札業者を除く）

4 入札保証金の免除

保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を2023年3月28日（火）午後5時までに提出した場合、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

5 その他

上記の各種手続に関する受付時間は、特に指定されていない限り、午前9時00分から午後5時00分までとします。